

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年6月3日 午前9時59分～午前11時52分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長 橋口博文
副委員長 成川幸太郎
委員 上野一誠
委員 井上勝博
委員 佃昌樹

委員 川添公貴
委員 福元光一
委員 中島由美子
委員 帶田裕達
委員 森満晃

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○その他の議員

議員 江口是彦
議員 川畑善照
議員 杉菌道朗
議員 持原秀行

議員 谷津由尚
議員 小田原勇次郎
議員 下園政喜

○説明のための出席者

危機管理監 新屋義文
防災安全課長 角島栄
原子力安全対策室長 遠矢一星

市民福祉部長 春田修一
市民健康課長 宍野克己

○事務局職員

事務局長 田上正洋
議事調査課長 道場益男

課長代理 南輝雄
主幹兼議事グループ長 瀬戸口健一

○審査事件等

(平成25年受理分)

- ・ 陳情第6号 川内原発再稼働反対を求める陳情
- ・ 陳情第7号 すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発1・2号機など原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書
- ・ 陳情第8号 川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情
- ・ 陳情第9号 川内原発1号機・2号機の再稼働に反対し、廃炉を求める陳情書
- ・ 陳情第10号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書
- ・ 陳情第11号 原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
- ・ 陳情第12号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
- ・ 陳情第13号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
- ・ 陳情第14号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情
- ・ 陳情第15号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情

(平成26年受理分)

- ・ 陳情第2号 川内原子力発電所1・2号機の日も早い再稼働を求める陳情

- 1 広域避難計画について
 - ・ 避難時間シミュレーション結果の概要について
 - 2 放射性物質の拡散等に関する新聞記事について
 - 3 陳情11件に関する今後の審査の進め方について
 - ・ 福島第一原子力発電所の視察について
-

△開 会

○委員長（橋口博文）ただいまから川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので……。

○委員（佃 昌樹）ちょっと。私のほうから、先般、南日本新聞にカラー刷りで、1面に出ていた拡散状況について、ちょっと提案をしたいと思いますので、それも議題の中に入れておいてください。お願いします。

○委員長（橋口博文）ただいま佃委員から新聞記事のことについての要望がありましたが、これを審査日程に加えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）それでは、審査日程について、再度お諮りします。お手元に配付しております審査日程の広域避難計画についての後に、佃委員からあった新聞記事のことについてを追加することとし、これより審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについてを申し上げます。現在、3名からの傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、委員長において随時許可いたします。

△平成25年陳情第6号―陳情第15号、

平成26年陳情第2号

○委員長（橋口博文）それでは、平成25年受理分の陳情第6号から陳情第15号まで、平成26年受理分の陳情第2号の陳情11件を一括議題といたします。

それでは、広域避難計画に関して、当局に説明を求めますが、広域避難計画に関しては、これまで本委員会の調査事項でもある川内原子力発電所の安全対策に関する調査の中で調査を行っております。しかしながら、陳情審査にも関連することから、今回から陳情審査の中で審査をすることと

しましたので、あらかじめ御了承願います。

△広域避難計画について

○委員長（橋口博文）それでは、広域避難計画に入ります。

△避難時間シミュレーション結果の概要について

○委員長（橋口博文）避難時間シミュレーション結果の概要について、当局に説明を求めます。

○防災安全課長（角島 栄）それでは、5月29日に県が発表しました避難時間シミュレーション結果の概要について御説明いたします。別冊の資料の1ページをお開きください。

このシミュレーションは、川内原子力発電所におきまして原子力災害が発生した場合のさまざまな状況を想定したシナリオに基づき、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の住民等の避難時間を推計したものでございます。

また、公共交通機関は使用せず、自家用車での避難を基本とし、風向き等を考慮せず、全方位避難となっております。また、スクリーニングにつきましても反映はなされていないと聞いております。また、シミュレーションをするに当たり12項目の設定条件を上げてあります。

それでは、1、設定条件のほうの説明してまいります。

（1）対象範囲でございますが、川内原子力発電所からおおむね5キロ圏のPAZ及びおおむね30キロ圏のUPZとなっております。

2ページをお開きください。（2）避難人口につきまして、各関係市町からの情報をもとに、下の表のとおりでございます。昼間人口、夜間の人口等が分けて表示してございます。

次に、（3）避難経路につきましては、関係各市町村が作成しております避難計画に基づく避難経路を利用して推計をしているところでございます。

次に、（4）交通量等につきましては、平成22年度道路交通センサスに基づき、高速道路及び一般国道について、日中及び夜間の交通量をそれぞれ設定してございます。また、30キロ圏内への車両の進入規制開始を2時間後としてあるところでございます。

次に、（5）交差点情報につきましては、平日の日中・夜間、休日の日中における信号設定として

あります。

次に、(6) 公共輸送による避難につきましては、鉄道・船舶・バスなどによる避難は考慮せず、自家用車で避難するものとしてあります。交通量の増減による影響を考慮したものでございます。

次に、(7) 指示に基づかない避難につきましては、UPZ圏の住民が避難指示が出されていない中で、PAZ圏の避難指示に合わせてUPZ圏の住民が避難を開始する割合を40%としてございます。また、一部のケースでは20%、60%も考慮した時間も推計してございます。

次に、避難開始時期につきましては、当該地域への避難指示直後から、最大2時間までの間に避難を開始するものとしてございます。

3ページをごらんください。UPZへの避難指示でございますが、PAZ内住民の90%の避難が完了した時点で、避難指示が出されるものとなっております。

次に、避難時間につきましては、下の図のとおりPAZへの避難指示があった時点を起点として、PAZ住民の90%が避難完了した時点でUPZ住民に避難指示があり、PAZ及びUPZの各避難住民の90%がUPZ圏外に到達するまでの所要時間でございます。

次に、気象条件につきましては、悪天候を考慮したシナリオでは、全ての道路の平均自由速度が35%低下するものとして推計してございます。

次に、観光ピークの設定につきましては、川内原子力発電所が含まれる北薩地区が観光ピークとなります8月の観光客の同時滞在人数を推計して設定してございます。

4ページをお開きください。シミュレーションの結果につきましては、表のとおりでございますが、まず、表の下に注書きがございします。

注の4で、ナンバー1からナンバー3及びナンバー6からナンバー13については、UPZ内住民の指示に基づかない避難が40%の場合を想定してございます。

また、注の5では、ナンバー4からナンバー11では、乗り合わせ人数を2人1台の場合を想定してございます。

また、ナンバー6からナンバー13については、条件をつけて推計してございます。

表を見てもわかりますように、1台の乗り合わせ人数がふえる場合、交通誘導等がある場合は避

難時間が短くなっていることがわかります。

5ページをごらんください。シミュレーションの考察としまして、県は、(1) 国が定める原子力災害対策指針では、全面緊急事態となった場合、UPZ内は屋内退避を基本とした上で、その後、放射性物質の放出があった場合には、各地域の空間放射線量率の測定結果に基づき、空間線量率が毎時500マイクロシーベルトを超える地域は1日以内に避難することになっており、シミュレーションの結果はおおむねこうした行動がとれる避難時間になっていること。

次に、4ページの結果の表と見比べていきますと、(2) 乗り合わせ人数が多くなると非難車両が少なくて済み、避難時間は大幅に短縮されること。

また、指示に基づかないで避難する人の割合が少ないと、PAZ内の住民の避難時間は大幅に短縮されること。

次に、(5) 南九州西回り自動車道が通行どめになると、避難時間に大きな影響があること。その場合、交通誘導等の対策を講じることが有効であること。

また、避難時には複数箇所で混雑が発生し、主要な混雑箇所は6カ所示されました。交通誘導等を行うことにより避難時間が短縮されます。さらに、交通誘導とあわせて乗り合わせ人数をふやすことで、避難時間はさらに短縮されるという考察がされております。

6ページをお開きください。今後の取り組むべき事項としまして、県のほうではUPZ内の指示に基づかないで避難する割合を抑える対策として、日ごろから指示に基づかないで避難や屋内退避に関する知識について周知・啓発を行うことが必要であること。

(2) 自家用車の乗車人員をふやす対策として、日ごろから乗り合わせの効果について周知・啓発を行い、及びバスの利用、公共交通機関の活用も調整・検討が必要であること。

(3) 混雑が想定される6カ所等で、県警察等による的確な交通誘導を行うことなどにより、避難計画の実効性を向上させることが重要であり、また、避難道路の通行どめが発生した場合などは、交通誘導、道路情報の提供等も重要であるとしていっています。

最後に、このシミュレーションの結果から、本市としましても日ごろから住民に対し、原子力防

災に関する知識及び避難に対する住民のとるべき行動等の周知・啓発を繰り返し実施していく必要があること。また、日ごろから住民に対し、近所同士の乗り合わせ効果の周知、車の台数を減らす対策をとらなければならないこと。また、混雑が予想される交差点での警察官の誘導についても警察の協議を密にしなければならないことなど、対策をしていかなければならないと考えております。

7ページにつきましては、混雑が予想される6カ所が明示してございます。

以上で、避難時間シミュレーション結果の概要について説明を終わります。

○委員長（橋口博文） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） この県が示したシミュレーションですが、3月末までに、たしか出すということが延び延びになったわけですよ。それで、やっと出てきたものだったわけですが、南日本新聞の社説でもかなり厳しい批判がされております。ちょっとその確認をしてみたいと思うんです。

一つは、市町村別の避難時間がないという問題なんです。薩摩川内市の場合も非常に面積が広いわけですよ。それぞれの地域ごとの避難時間という点では、どういうふうになってるのかということなんです。そのことについて、例えば離島についてもどうなのかとか、それから、地域によって大きく、そんなに細かく設定する必要はないと思うんですけれども。北のほうと東のほうと南のほう、それぞれどういうふうになるのかとか、そういうものについては検討されているのかどうかということをまず一つ確認したいんです。

それからあと、身障者や要援護者については、対応策があるのかどうかということです。これもないというふうに記事では書かれてあるわけですが、この辺についての確認をしたいと思います。

それから、放射性物質の拡散との関係です。例えば、いつも多いのが北西の風というふうに言われておりますけれども、そればかりとは限らないわけで、それらが、避難経路は二つにしてあるわけですが――薩摩川内市の場合は二つにしてあるわけですが――風向きとの関係でコースも変わってくると思われるんですが、その辺についてはどのように考えられているのかと。この三つに

ついて、ちょっと確認をしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○防災安全課長（角島 栄） まず、市町村別のことににつきまして、避難のシミュレーションについてですが。市町村ごとでは出ていないというのは、もう新聞等で御認識されていると思います。今回につきましては、PAZ圏、UPZ圏として調査したものでございます。

なお、今回のシミュレーションは、PAZ、UPZにつきましては、本市には全て含まれているということでありますが、避難ルート等につきましては、そのルートによって渋滞等が考慮されるということで、県のほうにはルートごとの推計時間についてお示しできないか、現在、要望しているところでございます。

また、要配慮者の対応につきましても、県のほうとしては一応、中には入っておりませんが、避難対応については各車両、一番自家用車の多い台数で検討していると。また、避難所につきましても、要配慮者につきましては、現在、県のほうとも、医療機関、福祉施設への申し入れと受け入れ等についても県のほうに今、確認をしているところでございます。

また、放射性物質の拡散についてでございますが、南日本新聞等でご覧になりました放射線の拡大のことににつきまして、本市につきましては、2ルート等を準備しております。その中で、風向きによってはそういう一方向に傾いているということがございますが、現在の主要避難場所等も県内に7カ所散らばっておりますので、その中で対応できると考えているところでございます。

以上です。

○委員（井上勝博） 今、放射線拡散の関係では対応できるというお話ですが、住民の方々はそこには疑問を持っていらっしゃるわけです。どこに逃げるのかということについては示されているものの、そこが汚染された場合に、どういうルートを通じて、どこに逃げていけばいいのかと。後でも、また佃委員が提起されたように、南日本新聞に載ったシミュレーションの関係で、専門家の中では、最低反対方向に2カ所は避難場所を設定しておかなければならないのではないかという、こういう意見も出ておりますよね。その点について対応されているっていう認識というのは、ちょっとそういったことを考慮されていないのかなと思

うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○危機管理監（新屋義文） 薩摩川内市の場合は南側、東側、北東側に避難所がございます。例えば北西の風で南東側の避難所が使えないという場合には、そこに行くべき方以外の方が別の場所に避難をいたしますので、例えば鹿児島市に行く予定の部分がありますが、その方たちの部分を使わず、例えば霧島市とか曾於市、そちらの避難所を使っていこうということで、今、考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） その辺はどういうルートを通じて避難するのかということについては、今は示されていないですよ。だから、今、あちこちで避難所に行ってみたという方がいらっしゃるわけです。そういった方々の声を聞くと、実際ルートが非常にわかりづらかったという話もあるわけで、それが別の避難所に、また風向きとの関係では行かなきゃいけないとなったら、示されているのにもかかわらずわかりづらいのに、示されていないければ、ますますそれはできないということになりますよね。そして、大体避難場所が汚染された場合は、その住民の方々も避難しなくちゃいけないわけで、そういった場合に渋滞なども考えられるわけですよね。そういったものなども全て考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

○危機管理監（新屋義文） おっしゃるとおり、避難先のところがそういう被曝の可能性があるとということであると、その市町村の市民の方、住民の方も一緒に避難をしなければならないという事態は生じます。これらについては、今後の課題として、例えば受け入れ市町等との協議、そして県との協議等を踏まえていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） それから、説明の中でも、スクリーニングは考慮してないというお話だったんです。スクリーニングのポイントっていうのも示されるはずだったんですけども、このスクリーニングポイントについては、どうしても設けなきゃいけないものでしょう。設けたとしたら、そこを通過するときにどれだけスクリーニングに時間がかかるのかと。車は通常10分ぐらいではないかと、スクリーニング、検査をするのに。スクリーニング、実際放射能で汚染されていた場合

には、それ除染しなくちゃいけないわけですから、かなり時間がかかると思われるわけですよね。ポイントを考えない、スクリーニングポイントを考えない避難時間っていうのが果たして参考になるのかどうかということなんです、そこは、ポイントを示されるっていうお話は一体どうなっているんですか。

○防災安全課長（角島 栄） スクリーニングのポイント並びに除染等については、まだ県と今、現在協議中でございます。国のほうからの指針も、はっきりした指針等、そういうのも県のほうに、国の指針も現在、案として出ている状況でございます、県のほうとしてはまだはっきりしていない状況です。現在、本市としましても県と協議中でございますので、今のところそういうポイント等については決まっておりません。

以上です。

○委員（井上勝博） ちょっと確認なんです、UPZについては、モニタリングでその空間放射線が観測された場合に避難するという説明であったわけですが、そうすると、UPZの方々が避難する場合には、必ずスクリーニングをしなくちゃいけないということになるんですか。そこはちょっと確認しておきたいんですが。

○防災安全課長（角島 栄） モニタリングポストでその数値が出ますと、その周辺に住んでいらっしゃる方はスクリーニングをする必要があると考えております。地域によっては、する必要のない——風向き等によっては地域に必要な方もいらっしゃると思いますので、その点についてはスクリーニングの必要はないと考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） スクリーニングっていうのは、受け入れの自治体が受け入れることによって汚染されるということを避けるためにスクリーニングを行うわけですよ。そういう点では、ルートによっては汚染されてるかどうか、モニタリングポストでは観測されてなくても、ルートによっては汚染されてる可能性も出てくるわけで、そういった方々のスクリーニングをしなくてもいいって本当に言えるんですか、はっきりと。しなくてもいいんですか、本当に。

○防災安全課長（角島 栄） スクリーニング等につきましては、国の指針等をまた確認しまして、そういう必要がありましたら、スクリーニングを

実施するということになります。

以上です。

○委員長（橋口博文） 質疑は、ほかにはないですか。

○委員（佃 昌樹） 聞いとして、薩摩川内市が基本的に立地市であることから、ほかの市町村と比べて極めて厳しい避難計画をつくらなければならないし、県に対しても、立地市として、あなた方は9万9,000人の命と生活を守らなならん立場に置かれてるわけで、そういう立場で県に対して物を言ってるかどうか、まず、それをお聞きしたい。言いたくないことでもはっきりときちんと、こうしてくれ、ああしてくれ、そのようにきちんと物を言ってるかどうか。国に対しても同じです。基本的にはそこが一番大事なところ。なあななあで済まして、県は、なあななあです。直接自分たちが被災するわけじゃないから。薩摩川内市民です、全部、被災していくのは。その生活と命を守っていくという原点を何か忘れとるような気がする。どこまで突っ込んで県に対して要望や要求をしていくのか。これができないと稼働はやめてくださいっていうぐらいの気持ちがないとできないよ。その気持ちを、9万9,000の命と生活を守る、その気持ちがどの程度あるのか、ちょっと答えてください。

○危機管理監（新屋義文） 今回の避難時間シミュレーションの関係から申し上げますと、まず、市町村ごとの避難時間がないということで非難等がございました。これに対しては、薩摩川内市は一番円の中心でございますので、今示された部分についてが薩摩川内市にかかる時間であるというふうに認識しております。

そこで、先ほどありましたが、スクリーニングはないという部分でのありました。これについては、まだスクリーニングポイントが決まってないという中での推計でありましたので、今後、そのようなものについても考慮しなければなりません。例えば、今回全方位という部分での同時避難ということでありましたので、もうその辺も加味しながら市は考慮していかないといけないのかなということで話はしたところです。

そして、何が重要であるかっていいますと、やはりルートごとにどのくらい時間がかかるっていうのが示されておられません。例えば東に行く、北に行く、南に行くっていうルートごとの避難時間

がありませんでしたので、それについては詳細なデータはもらえないだろうかっていうことで今、県に要望しております。

今、委員からありましたとおり、やはり自分たちはどのくらいの時間がかかって30キロ圏外に出ていくのにかかるかという時間をやはり必要であり、また、避難経路をどうしていくかっていうのも今回、シミュレーションが出ましたので、これらをもとに再度避難経路等については検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佃 昌樹） 出された13通りの項目、条件、こういったもので満足しているのか、満足していないのか、そこはどうなんです。

○危機管理監（新屋義文） 今回、13通りございました。他県では100とか、そういう条件も出して示してございます。ただ、主なそういう条件が私は示されていると思います。細かな条件を指定すれば、それだけまた通りはできるんでしょうけれども。災害対策をしていくための対策として考えるときに、必要な、最低限な条件があったのではないかと私は思ってます。ただ、もう一回、精査をして、この場合はどうなるんだろうかっていうことについては、また県には申し上げていきたいと思います。

以上です。

○委員（佃 昌樹） もう最後にするけれども、住民の皆さんはこれを見て、何だ、こんな計画は。みんなそう思ってるわけ。こんな宙ぶらりんの計画のままで事がどんどん進んでいって再稼働となってくると、これ住民の皆さん、どうなるんですか。住民の暮らしと命をほっぽらかして、っていうことにつながっていきますよ。だから、いつまでにじゃ、危機管理監が言ってるけれども、いつまでにそれを仕上げようとしているのか。あなた方が頑張らなきゃ、県は頑張らないよ。いつまでに、っていうことが明示できないようなふうであれば、これはもう住民の命をほっぽらかすのとおなじ。ちゃんと期間を示してもらいたい。

○危機管理監（新屋義文） 防災計画につきましては、その時々状態、状況に応じた対応をしていかなければならないと考えております。今、示された条件の中での防災計画を進めていくということで考えておりますが、いつまでにということについては明言できませんけれども、先ほど申し

ましたとおり、それぞれの条件を加味しながら防災計画を実効性の高いものに進めていくということで考えております。

以上です。

○委員（佃 昌樹）いつまでも、大体こういった目安ちゅうのは、いついつぐらいまでにはこの程度までに仕上げていきたいと。工程表はある、つくったわけですよ。ある、ないしはつくる。だから、それができないということになると、実効性のある、実効性のあると、あなたは言うけれども、何を担保として実効性のあるちゅうことになってくるのか。担保は何もないじゃない。スクリーニングポイントも全然決まってないし、それに要する時間がどの程度かかるかもわからないし、要援護者もそうだし、バスで逃げることも考えてないし、各自治会がバスで逃げるようなら手だてもやってるし、みんなそういう手だてをやってるのに、一部分を取り出して勝手に条件をつけて評価をしてるだけの話、シミュレーションしてるだけの話だ。とんでもない避難シミュレーションだというふうには思います。だから、もうちょっと、せっかく時間とお金を、あなた方の給料も含めて、人間と人数をかけてやってるんだ。もうちょっとぴちっとした時期を示しながら、今、示せなければ後でもいいから、きちっと示しながら工程表をつくって、いついつまでに避難計画を完成するということがないと、住民は納得しませんよ。それ強く要望しておきます。

○委員（川添公貴）まず、今回のこの避難時間については、全方位的に諸条件をつけて設定をしたってということなんで、それについてはある程度理解はします。

ちょっと4ページの表に関して、今後の考え方なんですけど、PAZ圏内を先に避難をさせて、その後にUPZ圏内の避難をする。この6時間のタイム、全部避難したのが6時間、一番上の行でいくと4人乗り合わせで6時間ってあるんで、これの数値をもとにしていくと、6時間、猶予、屋内退避の時間ってされてるんですけど。猶予のある時間があるんで、そのような時間帯を、例えば水道と一緒に、先をきれいに掃かせておけば後は流れがスムーズにいくんで、提案として、そのようなこの時間差を利用した避難方法も考えられないのかどうかっていうことが1点。

それから、①の4人のこの件に関して、UPZ

圏内については11時間ってしてあるんですが、UPZ圏内っていうのは5.01キロから30キロまでが全部その範囲内ですよ。理解として、11時間45分が最長でかかる時間、最長避難時間なのかどうか。29.9キロもUPZ圏内ですから、これが30キロ圏内に逃げるんなら2分ありや逃げれるんで。そういうことも考えられるとしたならば、最長にかかる時間なのかどうか。そこ、もう一回確認したいと思います。

それから、スクリーニングポイントについては、いろんな考え方があって、風速、風向、風力等々を加味しないと、例えば今の時間でいくと10時30分に15条、10条の発令があったとしたときに、じゃ風力は、風速が5メートルとか3メートル、無風状態のときはとどまってしまうんです、ものが。放射性物質がとまってしまう。その考え方でいくと、先にスクリーニングをしてもその時間が無駄なんで逃がしたほうが早いっていうことも考えられます。だから、今後そういう、ある程度風速とか、ああいうのを加味した、方向はどこっていうことじゃなくて、やっぱり風速だと思うんです。流れるスピードによってスクリーニングポイントをどのような段階で、どのような場所に持っていくのかっていう、簡単にできると思うんです、これだけについては。風速について計算をして、じゃ5キロ地点に設けましょう、8キロ地点に設けましょうっていうことができると思うんで、それを加味した避難時間計画等をもう一回検討できないのかどうかっていうことが2点目です。

3点目。今後取り組むべき事項として、一番気になったのが、(2)の避難指示の際には、放送・行政無線等で乗り合わせを推奨し、バス等の利用が促進されるよう、自治体等において的確な手配を行うことが必要であるというのが一つ。それから、その前段として、これらをするために、速やかに行動ができるよう日ごろから訓練を行うことってということで、今後の課題としてあるんですが、ある程度避難時間ができたとするならば、早期に再稼働をする条件等の中には含まれるだろうと思うんで、その避難訓練をある程度設定しておく必要があるのかなって思います。今後の課題っていうんじゃないくて、喫緊の課題としてそこ辺はどう捉えていらっしゃるのかどうか。ですから、時間設定はできました。じゃ、避難計画もできました。じゃ、避難訓練はどうしましたっていう、先

ほど佃委員のほうでおっしゃった工程表ではないんですが、そこまでできてれば、より住民の方々も安心して原子力発電所に対する御理解をいただけるのかなとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、3点、お伺いいたします。

○防災安全課長（角島 栄） まず、1点目の避難指示が出された場合、30キロ圏内近くの方を先に避難させたほうがスムーズにいくのではないかということが考えられないかということ。今回のシミュレーションにつきましては、全方位で90%の方を避難したときに避難完了となっております。この時間になります、4ページの時間にございますPAZの避難時間っていうのは、PAZの避難時間の6時間後にUPZを避難させるということを今、言われましたが、これにつきましては、PAZ圏内の住民が避難を完了する時間が6時間になっておりますので、その90%って意味になりますけど、UPZに出す避難時間がPAZの90%が避難した段階でUPZの避難を開始させるということで、先ほど言われました6時間後にUPZを出すという計画になっているということですけど。その中にまた、PAZの方も残ってらっしゃる方がいらっしゃるということを加味してございますので、この計画についてはPAZの住民とUPZの住民が90%避難した時間が明示してあるということで理解していただきたいと思います。

それと、先ほど言われました最長時間になるのかっていうことにつきましては、このUPZの――5.何キロ、また20何キロありますが、要するにUPZの、住民の90%が避難した時間が最長で今11時間45分という御理解をいただきたいと思います。

それと、スクリーニングにつきまして方向、風速、今後風速等による計画、推計はできないかという要望等ございました。これにつきましては、現在、SPEEDI等によりまして風向、風速によって拡散が予想されておりますので、そういうのを活用したりして検討してまいりたいと思います。

また、次に、日ごろのからの訓練につきましてですが、訓練につきましては、毎年、県の総合防災訓練で実施しております。その中で、地区コミとUPZ圏内の住民につきましては、その訓練に

参加していただくということをとっておりますので、また、そこで、現在のところは対応していきたいと考えております。

また、工程表にのっとってすると住民が安心するということにつきまして言われておりますので、当局としましても住民に安心していただくように、また計画等の見直し等も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（川添公貴） 最初の1点目です。注意書きの2番で、PAZの避難が90%完了した時点で、UPZの避難指示が出されることを前提としてあるとなっております。今の答弁でいくと、ちょっとそこがあるのかなと思います。ですから、まず、私がその6時間の時間っていうのは、最長ちゅうのは理解しました。最長ちゅうのは、90%の方が全員逃げたときにこの時間かかるんだ。それは理解しましたが。例えば、だから待機をしていたく時間、6時間っていうタイムロス、タイムロスっていうか、タイムログがありますんで、この時間に遠方を先に避難をさせておくっていうことによって出口が広がってくるっていう条件がつきます。そういう方法も考えられないかっていうことです。ですから、まずはPAZ圏内を先に逃がして、どんどん道路に全部埋めてしまってから、後から行かすちゅうのは厳しいものがあると思います。できれば、先を逃がしておけば、すき間をどんどんつくっておけば、もうちょっと短縮できるのかなって思いますんで、そういうシミュレーションのあり方も考えてみたらどうかなっていうことです。

それから、2点目については理解しました。SPEEDI等々のデータを今、参考にして、今後そのポイントをつくっていかれる。それで計算し直すっていうのは、もう十分大事だと思うんで、それは理解しましたが、3点目です。

年1回の防災安全訓練で対応していきたい、このことについても、っていう回答なんです。さっきも言いましたように、せっかくこういうシミュレーションをしましたんで、実際やってみるべきだろうと思います。実際やってみて、ああ、なるほど11時間40分じゃなくて、2時間で逃げれたよねとか、いや20時間かったよねとかいう、いろいろなシミュレートができる可能性もあると思います。だから、やはり訓練ちゅうことは

大事なんで、年1回の定例の訓練じゃなくて、いろんな今、審査が進めている中で、きちっと訓練も1回ぐらいはしておくべきだろうと思いますんで、そこは相当費用はかかるだろうですけど、人命と費用とはかりにかけられませんので、できればそういう訓練も基金に合わせてやっていただくような方向性を考えていただければと考えるんですが、再度御答弁をお願いしたい。

○防災安全課長（角島 栄） 1点目の避難時間については、先ほど川添委員の言われたとおりでございます。PAZの避難が90%完了した時点でUPZの避難指示が出されるということ。それと、そういうPAZ、UPZの避難をする、完了をする前にUPZの30キロ近い人を先に避難させるということになっておりますが、国のそういう計画にのっとって、今回の避難計画並びにこの推計時間、出しているところでございます。

それと、表にあります、4ページのシミュレーションの結果のナンバー3とナンバー5を比較しますと、指示に従わない避難時間が60%、20%と、4と5を比較するとUPZの避難時間が60%よりも時間がかかるということになっているんですが。3と5と避難しますと、この60%、先に逃がしたほうが、3の基本が40%ですので、40%よりも時間がかかるということで、先にUPZを逃がしていくと、最終的にUPZの避難時間が少しですけど長くなったという結果も出ているということで、計画的にいきますと、まずPAZを避難させてUPZっていうことのほうが避難時間的に短くなっていると考えております。

それと、避難訓練につきましては、先ほど川添委員の言われましたように、全市的に行うとなると時間、費用とも、経費等もかかると思います。かかることになると考えております。市民の安全を守るためには実施していかなければならないと当局としても思っているんですが、時間、費用と考えると、現在のところちょっと厳しいかなと考えております。

以上です。

○委員（川添公貴） 後ろからいきましょう、簡単な。大変御苦労してお答えいただいたと思います。予算もまだ組めない状況なんで。でも、それじゃなくて、やはりじゃ、動いたとき、再稼働したときに、やっぱりやっておいたほうがいいんじ

やないのということなんで、じゃ、再稼働しないよっていう御意見の中は、じゃ、その方でもあそこに貯蔵庫があって、もしもその貯蔵庫も対象にされてますんで、1回ぐらいそれぐらいの予算は組んでもいいのかなと思いますんで、もう一回、そこは検討していただきたいと思います。

それから、最初の1問目です、避難時間です。相当私と認識のずれがあると思います。5番目の指示に基づかない避難60%、60%の方が指示を受けなくて、自由奔放に逃げた場合を想定されてますよね。あそこの、どこやったかな、福島県に行ったときに3万人の方のうちの約2万人が自由勝手に逃げられたところがあったんですけど、そういう場合は時間がかかるだろうと思うんですけど、きちっと指示をしっかりとしていく中で、指示をしていく中で、そういう逃げ方のほうがあれば、UPZ圏内の方を指示をして、あなたは先に逃げなさい、どこに、っていうやり方を指示をした場合は、相当縮まると思います。ですから、もう一回、そういう指示がある避難の変更のあり方ちゅうことを提言をしてみられたらどうかになって思います。

以上です。

○危機管理監（新屋義文） まず、避難訓練のこととでございますが、例えばシミュレーション結果の3番、乗り合わせ、1台2人乗っていただいて、PAZ、UPZの方が乗っていただいて、この時間になるかという、そういう実証をするという意味の訓練というのはできないのかなと思っております。やはりこういった時間がかかるので、今後、皆様方に乗り合わせをしていただくとか、バス、公共交通を使うとか、そういった形の周知徹底をしていかなければならないと思っておりますし、例えば避難のときにどういった問題が生じるかということは、ある程度の一部の方に参加してもらいながら、交通誘導のあり方とかそういったことを訓練していくっていうことで考えております。

もう一点の時間差避難でございます。先にUPZを避難させてPAZを後から出すという御意見ですけども……。あ、同時に出れば、出るほうが先に出てるので、PAZが短くなるよねっていうお話でございますが。今現在の原子力災害対策指針等に基づく計画では、まず、どこが逃げないといけなかっていうものについては、PAZが先に逃げますよということになっておりますので、

やはり計画的には、先に逃げないといけません。そして、じゃどこに、P A Zの方、どこを歩いていくかっていう部分を先に見ながらU P Zには指示をしていかないという部分も出てまいります。先ほど来、申してますとおり、やはりP A Z圏内の避難を先にします。そして、U P Zの方は屋内退避をしながら指示に従って避難を始めてくださいという、そういう周知徹底を図っていかねばならないと考えております。

以上です。

○委員（川添公貴）最後にします。避難については考え方がいろいろあるんで、避難計画によって、まず、P A Zを逃がしなさいよって、ほかは待機だよっていう時間をもったいないんじゃないのっていう論点なんで、それは検討してください。やっぱりできないちゅうんじゃないで、6時間じっと待てるよりは、その6時間、最後の人に来るまで待てないかん。その間にすき間があればずっと埋めていったほうがいいような気がするんですけど、そういう考え方をもう一回、していただきたい。

それと、もうそこまでおっしゃったんで、指針でいけば、最大放射性被曝をかかるときに100ミリシーベルトまでは大体そう影響は出ないって言われる学者もいるんで。だから、どの時間帯に、どの程度の放射線量があるのかって。これ言えばきりがないんで、今後検討課題として、県、国に対して意見を言うていただくために、どの時間帯に何ミリシーベルトであるよねっていうことを基準にした避難計画をひとつ立てていくのもおもしろいかなとは思います。っていうのは、全くもう関係なしで、発生時点で200ミリシーベルトはあって、2キロ地点で100ミリ、5キロ地点で10ミリ、慌てて逃げる必要ない、6キロは。逃げる必要ないんですから。だから、そういう考え方はあるんです。そういう学者もいるんで、私はそれ信じたいと思うんですけど。ですから、その時間帯の濃度によってシミュレーション、ちょっと大変でしょうけど、そういうやり方もあるんじゃないのっていうことなんで、これは意見としてとめて、要望として、意見として申し上げておきたいと思います。わかりましたか、意味は。濃度によって、時間的濃度によってやるべきだよと。単に、拡散範囲が50キロまで行って5ミリシーベルトなんつって慌てて交通事故するよか、

じっとしちよったほうがいいんですから。30キロでも20キロでも一緒です。だから、そういう意味合いでやっていくのも一つの手じゃないかと思うんで、ぜひ次の話し合いの、県、国の話し合いの中では時間かかるでしょうけど、そういうやり方も必要じゃないのかっていうのを提言していただきたい。要望です。

以上で終わります。

○委員（上野一誠）避難計画について、市民がどのような理解と、どうしなきゃいけないかという、その認識をどういうふうな形で思ってもらえるかというような内容の質問をしたいと思います。

今、県知事並びに市長も、避難計画は再稼働の条件に入れないということを言われてます。しかしながら、再稼働と原子力と、やっぱりその避難計画は一体的なものという認識を持っていくべきであって、再稼働をしようがしまいが、やっぱり避難計画というのは原子力防災という捉え方からいって大変重要なことだというふうに思っています。その中で、日夜この避難計画について報道、テレビ、マスコミ等々が、やっぱり非常にこれを取り上げて、そのことも、いかにやはりこの避難計画がどう動いていくのかということを訴えてる。そういうような思いがします。これまで危機管理監を中心として、この原子力防災、避難計画等々、るる煮詰められて、一定の方向性を、あるいは避難計画としての方向——薩摩川内市のあるべき避難計画の方向性を、るるつくり上げていかれてるということは理解をします。しかしながら、今、るる出てるように、内容的なことが本当に実効性があるものかないものか。あるいは、この避難計画がどのぐらい住民の皆さんに理解がされてるかということ等を踏まえると、多くの課題がまだあるなということを感じています。

先般、入来文化センターにおいて旧4町の人たちを対象に、これは市の防災計画、偶数月に説明会されてらっしゃるということですが、一応県もそれに相乗りした形で、初めて県のほうがある避難計画の説明をしました。あの約500名近い会場に入るんですけども、やっぱり70名弱の参加者しかないということからすると、やはりその住民の認識というものが、参加しよう——しなきゃいけない、避難計画を聞こう、という姿勢に至ってないんじゃないか、そういうふうに思いま

す。したがって、そのことがいざこういう実効性をやったときに、幾らこういう文書があったにしても、動いていくということにはつながらない——わかってる人だけであって、つながらない。そこが今後、当局が啓発をやりますよというんだけど、なかなか今の状態では周知が図れんだろうと。参加者はどこの会場でも、どのような認識をしてらっしゃるか。参加人員、そんなに多くないと聞いてます。そこ、何が原因があると思うんですか。どうしなきゃいかんというふうに思っただけで、やっぱりそういう一つの、今の現状を踏まえて、実効性あるものに対して住民との理解を得るために、当局がやらなきゃいかんこと、その考えっていうのは何ですか。少し教えてください。

○委員長（橋口博文）防災安全課長。

○委員（上野一誠）いや、これはやっぱり危機管理監。課長のいうことじゃないですよ。

○危機管理監（新屋義文）御質疑のとおり、入来文化ホールでは65名の参加でございました。これについては、旧4町の各世帯にチラシを入れながら開催案内をしたところでございます。そういう中であって、やはり市民の皆さんに避難計画がどういうものになっているのかを認識していただくことが、まず大事であると思いますので、今後とも、例えば今、1月から研修会もずっとやっておりますけれども、そうした研修会の開催の通知の御案内とかをしながら、こういう防災計画、避難計画等についての御理解を深めていただくというのは、やはりもう地道にやっていかないとけないというふうに考えております。

以上です。

○委員（上野一誠）そういう答弁しか返せないんだろうというふうに思うんですけれども。やはり薩摩川内市、今、初めて規制基準、適合審査を受けているわけ。そうすると、再稼働の一つの規制基準に向けて、いわば全国がその審査のあり方、方向性を注目してるわけです。そうしたときに、なるほど薩摩川内市の広域避難計画はこういう一つのモデルとなっていくべき避難計画をつくっているんだということが評価されるものになきゃいかんというふうに思うんです。胸を張って語れるような形にしていかにゃいかんと思うんです。現に避難場所——避難計画、これ避難をされる地域においても、本当にこれを、いざ避難され

るときに避難計画を受けてくれる場所、その人たちがどのぐらい認識を持って受けてくれるか等々、あるいはバスを手配するというけども、いざその起き得たときにバス会社がそんだけパッパッパッと対応できる、そういう状況にあるのか。あるいは要支援含めて、施設も含めて課題が多いんです。ですから、一つ一つを本当に、危機管理監、自分たちが、課題をこれでもかこれでもかというようにすることで、しっかり分析をしていただいて、また議会にも市民にもぶつけてもらいたい。そういう避難計画、行動計画であってほしいというふうに思っているんですけども、いかがですか。

○危機管理監（新屋義文）おっしゃるとおり、まだ課題、課題といますか、今後、詰めていかなければならない課題というのはあると思っております。それを一つ一つ、やはりつぶしていく、また、国、県と協議をしながらやっていくということで、一步一步前に進んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員（上野一誠）一方では、さっき佃委員が若干言われましたので、もうあれしますが。やっぱり薩摩川内市の姿勢というものが避難計画について大きく問われている段階だというふうに思います。そういう意味では、いろいろ御苦労あると思います。そして、決して薩摩川内市だけで広域避難計画をつくれな部分も理解します。県とも国とも連携が必要ということはわかってます。そういう意味では、やっぱりいろんな課題をぶつけながら、やっぱり姿勢が見える形の取り組みをさらにひとつ要望しておきたいと思います。これ、意見、要望でいいです。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（井上勝博）こないだ私、お尋ねしてたので、PAZ内の施設、要援護者の施設について、どこにその方々が避難すればいいのか。受け入れの施設があるのかどうか。それはもう決まったと言ってるんだけど、公表されないと。なぜ公表されないのかと。やっぱりどこでも施設っていうのは満杯なのであって、そういう受け入れ先は本当に見つかるんだろうかっていうのは、皆さん疑ってるわけです。疑ってるわけですから、いや、そうじゃないですよ、ちゃんとあいてますよ、いつでもどうぞというふうになっているのかどうか。それ、確認せにゃいかんわけです。だから、それや

っぱりどうなってるのかということをお尋ねしたいということです。

それから、それぞれの地域がどこに避難するかということについては決められているわけですが、ある方が、市比野の方ですけれども、金峰町の文化ホールが避難先だというふうに聞いてるから行ってみた。そしたら、平日ですから40分程度で行くことはできました。しかし、行ってみて居住環境ではないということわかりました。つまり原発災害という場合は、一時的な避難にならない場合が福島県でも現実起こってるわけです。そういう仮設住宅を建てるまでの間に、避難所にずっといなきゃいけない。体育館であれば段ボールを敷くなり何なり、また、壁をつくるなり、これでも劣悪な環境になるわけですけども。文化ホールってなると座席が固定されていたりするんですね。70畳の部屋が二つあるとは言ってます。しかし、70畳の部屋が二つあるだけで本当にみんなが避難できるという、居住できるかということについては検討されているのかどうか。

この2点について伺いたいんですけど、どうでしょうか。

○防災安全課長（角島 栄） 災害時要援護者施設等の受け入れ先等については、県等と協議し、公表はしないということでしたので、しております。施設間におきましては、現在、1カ所を残して双方で協定は結ばれているということは確認しております。

それと、避難所につきましては、そういう避難所につきましては、座席等のある部屋等は加味しておりませんので、先ほど言われました金峰町の文化ホールにつきましては、そういう70畳の2部屋分しか収容人数として算定してないと考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） わかりました。文化ホールについては、実際どのぐらいの人たちが避難することになるんかという点については、まだ私も調べてないもんですから確認はしてみたいと思います。

ただ、先ほど1点目の公表しないということについては、ちょっと私はやっぱりおかしいと思うんです。病院が避難しなくちゃいけない。要援護者が避難しなくちゃいけない。だから、関連するわけですけども、関連してるわけです。そうい

った方々をスムーズに病院から病院へ、施設から施設へというふうに移動しなくちゃいけない。これは、このシミュレーションの中には加味されていないけれども、それは加味しなくちゃいけないと思うんです。その際に、本当にそこがあいてるかどうかということについては、行ってみないといけないんじゃないじゃ困るわけです、それは。それは施設がわかっていると行ったって、どこの施設だってなかなか入れないというのが現状なのに。だから、廊下に布団を敷くんじゃないだろうかとか、そういうことが皆さん、やっぱり考えるわけです。そうなっちゃうのかどうかということについて、やっぱり確認をせんにやいかんと思うんです。どうなるのか、どういう状態に、病院から病院へ移ったときに、果たしてちゃんとした、そういう治療ができるような施設になってるのかどうか。なってると思いますよ。しかし、定員があるわけでしょう。定員オーバーになったときに、そういう機器があるのかどうか。そういうものについては公表しないでもいいのかなっていうの、私ちょっとやっぱりおかしいと思うんです。どうでしょうか。

○防災安全課長（角島 栄） 避難先の公表につきまして、また、収容する人数等につきましては、県のほうと調整しまして、県のほうからそういう施設を紹介いただきまして、その施設間で協議し、協定等結ばれていると聞いております。

また、そういう、先ほど言われました病院のベッドとか、そういうのも満床であるということですが、その点につきましても県のほうに確認し、会議室等そういう、かねて入院施設になっていない部屋等を活用した人数で算定して、受け入れ先も決定されてるということは聞いております。

以上です。

○委員（井上勝博） やっぱり公表はすべきだと思います。やっぱり、例えば人工透析をされてる方、それから人工呼吸をされている方々、そういった方々をまた移動しなくちゃいけないとなった場合に、果たしてそういうふうに行けるだろうか、会議室で、というようなことはやっぱりみんなの目でチェックしなくちゃいけない。もう県が言ったから信じますよっていうことでは成り立たないというふうに思いますので、そこはやっぱりちゃんとせにやいかんと思います。

以上です。

○委員（佃 昌樹）避難の問題については、こちらから送り出す、受け入れがある。受け入れがきちっとしていなければ避難はできないんですよね。だから、避難と受け入れは一体的なの、セットです、これ。

ある人が、私たちは宝山ホールに逃げにゃいかんみたいって言う。宝山ホールなんちゅうの、あれ全部ほとんど椅子でしょう。いろいろアンケートをとったら、じゃ、避難の受け入れについて受け入れ先が予算をつけているのか、つけていない。じゃ、受け入れについて何か特別な人員配置とか、そういったことをやってるのか、やっていない。検討もしていない。毛布の準備はあるのか、食料の備蓄はあるのか、そういうのも検討をしていない、やってない。現実の受け入れはそうなんです。これはある人がアンケートをずっと配ってとられたんです。そしたら、回答としてそういう回答が出てきた。これでは実際に実効的な避難体制ではないんですね。

私は今回の一般質問でやりますけれども、聞いていますという答弁では困るんです。県が紹介したところと提携を結んでいますっていう答弁だけでは困る。実際にセットになっているわけだから、どこでどういうそごがあるのか。どこでどういうふうに、薩摩川内市として避難住民を受け入れてもらうような、予算措置から何から含めて、努力をしてるのか。具体的にそういったのを答えてもらいたいんです。だから、あくまでもこれセットです。そのことをやっぱりきちんとわきまえてもらいたい。

こっちから送り出すだけがあなた方の仕事じゃないんです。受け入れをいかに、それも1週間なのか2週間なのか、それに対する避難民の生活はどうなるのか。そこまできちっとしてやらなければ、避難させられる側、市民は避難させられるんです。避難するんじゃないんです。避難させられる。避難させられる側がそれで黙ってるかっていったら黙ってないでしょう。だから、重々そこは今後の、きちっと対応してもらいたいし、本会議の答弁もおざりな答弁で終わってもらいたくないから、今のうちにそれはちゃんと言っておきます。よろしくお願いします。

○委員長（橋口博文）もうほかに委員の方ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）それじゃ、委員の方は質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（江口是彦）1点だけお伺いします。

県が出したシミュレーションの中では、21万5,000人の中に甑島は一部しか入ってないわけですが。県が示した21万5,000人の対象の中に甑島の一部だけです。だけど、川内原発は内陸部にあるわけじゃありませんから、海岸べりありますから、そのときの風向きでも全く状況は違うんです。北西の風のときは、正直いって内陸部のほうは大変でしょう。東風とか北東の風のときは内陸部よりも壁がない、海に面した甑島が一番大変です。じゃ、そのときの避難計画をどうするのか。車で逃げるわけいきませんから、UPZの一部の人の逃げ場所、下甑にとったってなかなか、一時避難はそうでしょうけど。その辺のことも含めて計画を、これはもう県にお願いするよりは市がしっかり、市民のことですから、市が甑島の場合はこうしますよというのを、いざっていうときは船の手配の問題、漁船への協力の問題、例えば笠沙へ逃げるとしたら、笠沙への受け入れのことも含めて、やっとか必要があるんじゃないかなと思います。桜島の灰がやっぱ甑島も時たま、風向きによってですけど降ります。ですから、そのことも含めて、放射能の場合、見えませんから、島民はなお疑心暗鬼になります。だから、前提としては情報がしっかり提供されるかどうか、正しい情報が出されるかどうかも含めてよろしくお願ひします。

甑島の場合、どういうふうに関後予定されてるか、そのことだけをお聞かせください。

○防災安全課長（角島 栄）甑島につきましても、市の地域防災計画の中にもうたわれております。UPZ圏内につきましても、UPZ外につきましても載っております。先ほど言われました島外避難先、島外になる場合ってことですので、それにつきまして漁船等の手配等も今後検討していきたいと考えております。また、情報につきましても、日ごろから事業所並びに県のほうとも情報共有体制を密にするようにしておりますので、そういう情報等についてももしっかりしていきます。

以上です。

○議員（谷津由尚）2点、質問します。

まず、このシミュレーションのベースに、避難

発生時の本市にどんどん入ってくる車があるわけですが、その辺の車両規制は、入ってこないようにする車両規制というのが設定されているのかどうか。設定されているのであれば、その避難と同時の時間を合わせてやられるのか、場所はどこでされるのか。ない場合はないで結構です。

2点目です。空間線量です。市民にリアルタイムで知らせる方法というのは防災行政無線だけなのか。今この避難計画の中で設定されている内容について、以上2点、質問です。

○防災安全課長（角島 栄） 発生時の車両の本市への流入についてですが、今回のシミュレーションにつきましては、30キロ圏内に入る車両を2時間で規制するというだけで、本市への流入についてはしてございません。

それと、空間線量系の情報につきましては、防災行政無線が主になるとと思いますが、FMさつまませんだい、また、ラジオ、それ等を通じて広報するところでございます。

以上です。

○議員（谷津由尚） 最後です。ということは空間線量、知らせるというのは、いろんな消防車両あるいは警察のほうで道路を走りながらアナウンスをするとか、そういうことはないわけですね。

○防災安全課長（角島 栄） 済みません。申しおくれました。消防局、また警察、消防団車両を使用した車両広報も実施する計画でございます。

○委員長（橋口博文） 質疑は尽きたと認めます。

△放射性物質の拡散等に関する新聞記事について

○委員長（橋口博文） 次に、先ほど佃委員より要望がありました放射性物質の拡散等に関する新聞記事についてに入ります。

まず、新聞記事のコピーを配付します。

〔資料配付〕

○委員長（橋口博文） それでは、改めて佃委員の発言を許します。佃委員の発言後、このことについて当局からの説明は要りません。

○委員（佃 昌樹） いいですか。実は、これが南日本新聞に第1面に掲載をされました。そして、風向きごとの放射線の拡散の飛散図ということがあります。そこで、実は、これを出したところが、環境総合研究所という民間のシンクタンクなんです。これを、この資料を情報を提示した直接の当

事者といえますか、その方が、下から2段目のところの真ん中辺に、両親が薩摩川内市出身の研究所顧問、池田こみちさん、おわかりでしょうか。両親が薩摩川内市出身の研究所顧問の池田こみちさんという方が南日本新聞にこの情報を提供されたわけです。

この方にお会いをして、こういった情報をどういうふうにしてつくられたのかってということ等をお聞きをいたしました。もう既に、この会社ではいろんな放射線拡散のデータベース化した基本ソフトをつくっていらっしゃるそうです。条件を入力していけば拡散の状況がわかると、こういうことでありました。この方がおっしゃるには、私どもがこうして提供いたしましたということで、もし、薩摩川内市議会として説明をお聞きになりたい、または説明の必要があるとお考えであれば、いつでも説明に伺いますと。こういったデータベースがどうしてできたかっていうことについて説明に伺いますということでありました。

こういったものが、我々としては、この委員会としては初めてです。静岡のほうでは既に出ております。浜岡では出ておりましたけれども、ここでは初めてです。しかも4方位全部ということになっております。この委員会で、この方に、いわゆる参考人として招致をしていただいて、どうしてこういうデータベース化ができるのか、どういった観点でこういったものを公表したのか等について、責任を持って御説明申し上げたいということでありましたので、この取り扱いについて皆さんで協議をしてもらって、どういうふうな対応をするのかっていうことでお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（橋口博文） ただいま佃委員から出ましたが、委員の方々はどのような考えでいらっしゃいますか。

○委員（川添公貴） ちょっと参考までにお聞きしますけど、SPEEDIのデータで仮シミュレーションをかけるのを私、見たことがあるんですが。あえてこの方を否定することはしないんですが、まず1点、SPEEDIでこのようなデータをつくることのできるのかどうかを確認してみたいと思いますけど。ちょっと教えてもらえませんか。

○危機管理監（新屋義文） 3年前の福島県もご

ざいましたが、単位量を入れて風力等がわかると、そういうシミュレーションができるというのは認識しております。

以上です。

○委員（川添公貴） 福島県の後、SPEED Iを調査に行ったことがあります。単位、位置を入れれば、各方向の条件等々を入れればこういうシミュレーションはつくれるっていうのは承知しているんです。じゃ、ここに来て、この新聞記事から引用して、まず1点、参考人招致と呼ぶべきものなのかどうかということが一つ。

次は、この方が来られて講演会を開きますので見に来てくださいということであるのかどうかです。そこをちょっと確認したいんですが。この方が薩摩川内市に来られて、自費で来られて講演会しますのを見に来てくださいよって言えば、言っただけならば、行ってもいいのかなとは思いますが、参考人として、あえて必要はないんじゃないかなとは私は思っています。

それからもう一つが、この新聞の写しには、この方の御意見として、自治体の判断を考慮するとが欠けてますけど、多分考慮だと思います。全く異なる2方向以上の避難先を準備したほうがいいのは明らかと提言するとなってます。たしか本市においては、2方向の避難先を指定していることを肯定していらっしゃる文であります。ですから、仮にこの記事からいくと、5キロ圏内であっても逃げなくていいですよっていうのも示していらっしゃると思います。あえて全部が逃げなきゃいけないことはないっていうことを説明していらっしゃるのではないかなと思いますんで、そのようなことやら、大飯原発の3・4号機のことこの記事には載ってるんですが、危険が及ぶ範囲を半径250キロとした。これもちょっと私は疑義があります。半径ちゅうのは円を描きますので、この論理、北の風、東の風、東西の風、この論理とは全く逆行する判決です。結局、いや、っていうんが、半径というのは全体250キロが危ないっていうことなんで……。

「いや、それはない」と呼ぶ者あり

○委員（川添公貴） いや、記事が、記事からいくと。ただ、これからいくと、この内容にいくと、今言ったように10キロ、慌てて逃げなくていいよ、後からゆっくり逃げなさいよとかいう説明にはなるかと思うんですけど。その辺を考慮する

と、さきに言いましたように、一つ目は、参考人として私はおいでいただかなくても、講演会を開いていただければぜひ委員として参加をしてみたいと思うのは私の意見でございます。

以上です。

○委員長（橋口博文） ほかに委員の方はいませんか。

○委員（井上勝博） 私は、佃委員と一緒に、この池田こみちさんにお会いしてお話を伺いました。

この記事の中に、SPEED Iについては地形を考慮していないということがどっか書いてなかったですか。いずれにしても、SPEED Iは地形を考慮していないんです。だから、ここに、上から3段目、山や谷、建物があれば大気は乱れ、汚染の広がり方は大きく異なると。これを全部考慮した拡散のシミュレーションなんです。だから、そういう意味ではSPEED Iと比べれば違うと思うんです。

それで、薩摩川内市の場合は、甕島の間に海があります。また、川内川が陸では東のほうに向っております。こういった地形を考慮するならば、一体どういうふうになるのかっていうことを細かくシミュレーションができるんですね。10万円のソフトがあつて、そして条件を入れれば出るだけじゃなくて、さらに細かいシミュレーションを委託して調査ができるということなんです。

ここの環境総合研究所というのは、いろんな企業や、それから自治体に対しても、特に公害関係、それから産業廃棄物関係とか、そういったものの情報を提供している会社で、いわば信頼性が非常にある会社なんで、やはり御意見を聞いて、細かいところまでわかるみたいですので、あらかじめこういうものがわかっているれば避難計画に役に立つんじゃないかというふうにおっしゃってましたけれども、参考人として呼んで、ちゃんと私たちが責任持てきちつと質問するというふうにしたほうがいいのではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（橋口博文） ほかにはいませんか。委員の方は。

今、井上委員のほうから参考人として呼んで聞いたかどうかという意見も出ましたが。

○委員（川添公貴） 具体的に参考人としては、私は必要ないっていう意見なんです。先ほど言いましたように、無用な避難をしないためにも必

すが、発電所視察は、バス車中から40分程度であるということ。また、二つ目ですが、発電所内部までの視察は、廃炉作業に支障が出てくるため受け入れていないということでした。

以上のとおりでございます。

○委員長（橋口博文）ただいまの説明のとおりであります。

ついては、福島第一原子力発電所について実施するかどうか御意見はありませんか。

○委員（井上勝博）皆さんにお話したとおり、私は5月19日、福島第一原発事故の現場を視察してまいりました。これ、その施設のスケジュールなんですが、参考資料として皆さんに見ていただいていいですか。言葉でしゃべるよりも、もうスケジュールです。

○委員長（橋口博文）いいですか。

○委員（井上勝博）済みません。

〔資料配付〕

○委員（井上勝博）済みません。委員外議員の分まで考えなかったんで。

5月19日、11時に、Jヴィレッジというところに着きました。これ、私、東京から朝8時に車に乗って11時までに着くことができましたので、ひとつ、それは参考にしていんじゃないかと思います。このJヴィレッジというのは、サッカーのナショナルトレーニングセンターであって、通常だったらサッカーの合宿だとか……。

しかし、このJヴィレッジちゅうのが単なるそういう受け入れ施設というだけじゃなくて、作業員が宿泊するという点では非常に重要な場所だということも私、行ってみてわかりました。これはやっぱりJヴィレッジのような存在があるのかどうかということなんかは、確認するちゅう意味でも大事なことなんじゃないかと思います。

それから次に、WBCちゅうのはホールボディカウンターといいまして、体の内部被曝についてまず検査をして、出るときにまたこの検査をして内部被曝がふえたかどうかということを検査するというふうになってます。

このJヴィレッジから福島第一原発事故に行く間に、楢葉町、どっちやったか、双葉町、大熊町という三つの町を通過いたします。ですから、その間にどういう状況になってるかちゅうことも見ることもできました。

それからもう一つ、バスの中で希望があればこ

この線量は幾らかっていうふうに聞けば、すぐ答えてくれます。近づいていけば近づいていくほど線量が高くなるということも確認できます。そういう意味では、私、行ってみて気づいたことでした。

それから、入退域管理棟というところに着きます。ここで防護服を着るわけですけども、この防護服がどういうものなのかっていうことも行ってみないとわからないです。やっぱり手袋三つ、靴下を二つ、靴を履いて、その上からバスを出入り、おりたり入ったりするときにビニール袋をかぶせたりいたします。厳重にやります。そういう防護服を着ること自体が非常に重要な体験になりました。

それから、私たちはバスの中を敷地内行きまして、最初に行ったのはALPSという汚染水を処理する機械、3系統のうち二つの系統が動かない状態で、1系統だけだったわけですけど、翌日はその1系統も動かなくなるというような状態でしたけども、そういうことを説明を受け、見ることができました。

それから、4号機のプールに見ることができます。上のほうからですけども、どのぐらいの高さのところにもそのプールがあるのかとか、そういうことも確認をすることができました。

あとは、今、きょうの新聞報道でもありましたけども、凍土壁の試験場も見てきました。この凍土壁の試験場のところは非常に高い線量があって、四十数ミリシーベルト、1時間当たり。ごめんなさい、40マイクロシーベルトです。40ミリシーベルトでは死んでいますから。40マイクロシーベルトですけども、非常に高い地域にあるということも確認できました。

こういうふうに40分だけで回っていうだけじゃなくて、ちゃんと要望して交渉すれば現地におりて、そして確認もすることができるということもわかりましたし、周辺の地域がどういうふうな状況にいまだに、3年たってなってるのかということも確認できますので、非常に行ってみて、百聞は一見にしかずと言いますけれども、そういったことを体験することができましたので、これは交渉次第だと思うんです。実際行ったわけですから。そこはやっぱり全国で初めて再稼働の適合審査を優先して受け入れている自治体として全国から注目を浴びているわけですので、そういった

特別な位置に私たちはいるということも自覚しながら、東京電力に交渉すればそこまではできるんじゃないかというふうに思います。確かに、廃炉作業をされている作業員の方々は大変です。防護服を着てみて本当にわかります。そういったところを邪魔するっていうのは、確かに一時的に邪魔することになりますから忍びないと思います。しかし、そういったことを見ることっていうのは、これからの日本のやっぱり原子力行政ということを考えていく上でも非常に私たちは参考になるというふうに思いますので、ぜひやっぱり行くべきじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（橋口博文）委員の方は、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）もう念を入れて交渉したつもりだったんです。その結果が、書記が報告したとおりですので、そういうことで……。

それはまた、書記のほうに。

○事務局書記（瀬戸口健一）先ほどの件ですけども、東京電力のほうに確認しましたら、今回、井上委員が行かれた関係は福島県議の方も一緒だったということで。確認しますと特例中の特例だったということで伺っております。

以上です。

○委員（井上勝博）川内原発こそ特例中の特例ですがね。そこはやっぱり言わなきゃいけないですよ、本当に。

ちょっといいですか。それと、やっぱり撮影が禁止されてます。携帯電話も撮影はできるからということで持ち込めなかったわけです。ただ、録音設備は事前に言えば入れてもいいということで。私は残念ながら、中で説明したのをメモできませんでしたので。メモ用紙を汚染される可能性があるので、メモも持ち込めなかったわけですけども。録音はできるということで詳しく、さらに言うてることを記録することもできますし、やっぱりそういったことも含めて私たちが体感してくるということは、今、市民の中からもそういう声が、福島県の現実を見るべきだという声がやっぱり出ておりますんで、ぜひ御考慮いただきたいと思います。

○委員長（橋口博文）ほかに何かないですか、委員の方は。

○委員（佃 昌樹）いつも言うことなんだけれども、現実をやっぱり直視をしないで物事を語るといことは、かゆいところを洋服の上からかいたるようなもので、やっぱり機会があったら、やっぱりそういったのをやっぱりきちっと体感をして、市民に対して説明がきちっとできる、そういう委員会の委員であってほしいと私は思っています。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにはないですか。

○委員（成川幸太郎）正副委員長会議の協議の中で、今、井上委員が言われたような防護服の体験というのは、こちらのほうでも希望すりやできるんじゃないかっていう話を書記のほうから聞きましたけど、そういう可能性はあるんですか。

○事務局書記（瀬戸口健一）そのような対応も可能だと考えております。

○委員（上野一誠）正副委員長を通して事務局が精査した結果、こういうことで行けないというような判断の説明でしょう、これは。それを諮ってください。

○委員長（橋口博文）それでは、視察については起立によりお諮りします。福島第一原子力発電所の視察を実施することについて、賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（橋口博文）起立少数であります。よって、福島第一原子力発電所の視察については実施しないことに決定しました。

それでは、ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前11時49分休憩

~~~~~

午前11時52分開議

~~~~~

○委員長（橋口博文）ここで本会議に戻します。

以上で、陳情11件に関する今後の審査の進め方についてを終わります。

それでは、ここで陳情11件の取り扱いについて申し上げます。

委員会を6月定例会の会期中に開催する予定ですので、本日の陳情審査はここまでとし、陳情11件の審査を一時中止します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

△閉 会

○委員長（橋口博文） これで本日の委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） 御異議ありませんので、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会  
委員長 橋 口 博 文